

第3回三の丸尚蔵館の開館準備有識者会議 議事要旨

【日 時】

令和4年12月5日（月） 14:00～16:00

【出席委員（五十音順）】

尾崎正明委員、黒川廣子委員、松原茂委員、宮崎法子委員、
（橋本委員は事前に意見提出）

【議事要旨】

各議事について、委員からは主に以下の意見があった。

<（1）ヒアリング 文化観光について>

観光庁観光地域振興部観光資源課文化・歴史資源活用推進室遠藤翼室長より、ヒアリング資料に基づき観光庁の文化観光政策について以下のとおり説明があった。続いて事務局より、国立博物館における観光向け取組について報告があった。

- ・観光の今後の方向性は、国内需要の喚起策、インバウンド回復策、高付加価値で持続可能な観光地域作りの3点である。
- ・特別な体験の提供という観点に、宮内庁・文化庁関係では三の丸尚蔵館の整備、同館収蔵品の地方展開も含まれている。
- ・国際観光旅客税は、宮内庁が実施する三の丸尚蔵館の整備にも充当している。
- ・三の丸尚蔵館の観光向け取組は以下の4点が考えられる。①データと優良事例を踏まえた取組の実施。②富裕層・外国人観光客への対応。③希有で価値の高い立地を活かしながら、関係団体との連携した取組の実施。④国外への積極的な情報提供。

○三の丸尚蔵館は、面積、収蔵品数、組織規模も東京国立博物館（以下「東博」）に比べ大きくない。三の丸尚蔵館にてインバウンド対応を行う際には、収蔵品の保存・展示計画と上手くすりあわせ、組織的

にも無理が及ばない範囲で工夫して実施してもらいたい。25年にインバウンド対応を集中させるのであれば、より計画的に考えるべき。観光向け取組への要請に応えることはいいことだと思う。

- 観光向け取組の事例では、庭などの空間を利用する例が多い。これまで、外国人を含め多くの人が皇居(東御苑)を訪れ、あわせて三の丸尚蔵館を来訪していたように思う。この点から、皇居のなかでできそうなことと組み合わせた企画が可能性があるのではないか。
- メディアルームを設けるのであれば、ワークシートを用いた書の体験プログラムなどのような小さな企画から始め、経験を重ねるなかで規模を大きくすることが現実的ではないか。
- 東博東洋館は、多くのアジア系外国人で混んでいる印象がある。外国人は地域により関心が異なり、その異なる関心に応えることを考える余地がある。
- 源氏物語関係の展覧会にあわせ、十二単を展示し、着付け体験を行ったところがある。動画にて十二単の構造や着用の順序をわかりやすく示すことなども意味がある。
- 海外で下手な日本語の解説を読むと残念に感じるように、多言語解説の内容はしっかりしたものを作るべき。全部を行うことは大変なので、少しずつしっかりした内容のものを作成していくべき。
- 英訳にしても、日本語の文章をリライトしないと、相手に伝わらない。多言語化には、教育普及担当がかなり関与する必要がある。三の丸尚蔵館の体制でできるのか不安がある。まずは英語から行うべき。
- 美術館・博物館の学芸員から、多言語化に時間をとられ研究ができないという意見を聞くことがある。体制を整えることが必要。翻訳ではなく、外国人に伝える内容を吟味することが重要であり、スタッフの労力に合わせて、多言語化の対象を限定するべき。
- (事務局)新しく開館するにあたり、展示の内容を日本人だけでなく、外国人にもわかりやすく伝えることは館の使命として重要と考える。三の丸尚蔵館だけでなく、東博のスタッフを含め機構全体の力を結集して、よりよい運営に努めていくことが大事。
- 国立公園などの施設を紹介するためには、ひとつの文章があれば良い。美術館・博物館の場合は、展示替もあり対象作品は膨大な数になる。内容においても専門用語が多く難しいものがあり、他と同列

にはいかないことをご理解いただきたい。

- (観光庁)三の丸尚蔵館でも多言語化対象に優先順位付けを考えていただくことが現実的と考える。多言語でフォローできないところを、展示や体験などにより全体として満足度を高めていただきたい。
- 三の丸尚蔵館の場合、諸制約のなかで特別鑑賞会がどの程度に実施できるのか検討が必要であろう。
- (観光庁)観光庁では、通常の館の運営とは異なる事業を特別な取組と位置づけている。例えば、対象者を限定したサービスの提供、夜間など特別な時間にライトアップなどの催しを行うこと、外国人向けの専門家によるガイドツアー、食の提供などが該当する。
- (観光庁)三の丸尚蔵館の場合、諸制約のなかで特別な取組を行ううえでは具体的な検討が必要であり、様々な情報を収集して館としての特色をもっていけるのではないかと考える。皇室由来の素晴らしい収蔵品という特別性をもっており、来館者にその素晴らしさについて伝える展示以外の取組をできないかと考える。さらに、宮内庁で大手休憩所の整備も進められている。同所にてカフェ、関連商品の販売も想定されている。三の丸尚蔵館でも、一部開館時に取り組めること、大手休憩所が整備された全面開館時に取り組めることを整理してより良い運営を進めていただきたい。
- 三の丸尚蔵館の特色を出すことは大事なこと。美術館・博物館の特色を出す機会には展覧会であり、それしかない。その上で特別な何かをやることはありうる。
- コロナ前、外国人入館者が3割を超えた美術館もある。そこでは、他言語解説は英語のみ。ただし、英語はネイティブの人と3回くらいやりとりをしてブラッシュアップしたものである。また、同館では外国人が宿泊するホテル70～80箇所に英文のチラシを配布し、宿泊客に紹介してもらうことが効果を生んでいるようである。
- まずは展覧会のコンテンツとして人が集まることが大事。人気が高くて高い展覧会で、観光向けの特別な企画を行うと人が集まりすぎて実施が難しくなることが懸念される。三の丸尚蔵館で観光向け取組の実施を検討する際には、最初から大規模なことをやることは難しく、種々の展覧会の実績を重ねるなかで、持続可能性を意識しながら少しずつ行う流れではないか。
- 中国系の人には漢字で書いてあればキャプションなどは理解する。簡

体字、繁体字にしなくても大きなマイナスにはならない。英語のほうが漢字よりもわかりやすい場合もある。英語でしっかり説明できることが重要。

- (観光庁)コロナ前には、観光客が多く訪れ、オーバーツーリズムの課題が生じていた場所もあった。三の丸尚蔵館も多くの入館者が来ていたと承知している。館の運営上、東御苑のゆったりした雰囲気を楽しんでいただくための適切な入館者数を管理することは検討の余地がある。一方では、機構の収益にも影響する問題。観光庁は来館者数ではなく、個別来館者に対し付加価値の高いサービスを提供したうえで一定の収益を通常の入館料にプラスする取組を想定できないか、と考えている。人数を制限しつつも、運営が成り立つ仕組みの検討が必要。
- 観光向け取組に期待度が高いことと、結果を出す必要性について理解する。徐々に実施することが現実的ではないか。
- 多言語化に関しては、四力国語の音声ガイドを作成したところ、中・韓はほとんど使用されなかった館もある。費用対効果のバランスを考えるべき。
- 皇居のなかに整備されるカフェの概要は。特別な体験の実施に関係する。夜間や休苑日に実施する場合は、警備との調整が必要になる。
- (事務局)三の丸尚蔵館の向かいに、整備を計画している大手休憩所(仮称)中に設ける予定。今年度基本設計、次年度実施設計の予算要求をしている。
- 決まっていないことが多く可能性は広がるが、可能性があることを全部行うことはできない。できることから徐々に行うべき。
- これまでほとんど知られてこなかったミュージアムの再オープン、しかも皇室コレクションという意味で、十分に観光関連産業の耳目をひきつける話題たりえる。従来のメディア、JNTO などのほか、訪日観光客が参照しているウェブメディア等に、何が館の魅力であるのかを適切に伝える広報プロモーションをかけることが考えられよう。
- まずは安定的な運営を目指した、館の基本的な体制の整備、ウェブサイトや館内案内における他言語表記の充実といった、地味でも重要な作業をこなしていく必要がある。その上で、それ以外に実現可能で効果的な施策は何か、1期、2期と運営の経験値を積み、関係

各所と協議を重ねながら探っていくべきであろう。

<（２）三の丸尚蔵館の理念（役割）について>

資料１について、事務局から説明があった。

○資料１の内容に異論はない。

○皇室に伝えられた財産をどう活かして、どう伝えていくかという問題。
この意味では、20年以上宮内庁三の丸尚蔵館が果たしてきた役割は大きなものがあり、これを継続していくことは重要。宮内庁書陵部などといい関係性を作ってきたことは感心する。今後、宮内庁との関係性をうまくやって欲しい。

○皇室に受け継がれた文化財、文化遺品に影響を与えたもの、あるいは受けたものまで範囲を広げ、公開活動を行うことがよろしい。

○博物館法における「社会教育施設」としての館であることを第一義として、「皇室に伝えられてきた貴重な品々を、国民の財産として、将来に向けて長く良好な環境で保護しつつ、皇室を中心とする文化を紹介する拠点として、国内外の多くの人々に快適な環境で公開するための環境の整備を図る」(資料１ 記載)を基本に、三の丸尚蔵館の他にない特質を踏まえたかたちでの「理念」を掲げていくべきではないか。

○今までは宮内庁の三の丸尚蔵館であった。宮内庁から外れ、国立博物館と並ぶ文化財機構の施設となるが、館の名称はそのままとするのか。わかりにくくはないか

<（３）三の丸尚蔵館有識者会議の主な意見のまとめ（たたき台）について>

資料２について、事務局から説明があった。

構成、内容について、各委員から承認され、第3回有識者会議の意見を追加して、取りまとめることとした。

会議閉会に際して、事務局より、次回第４回有識者会議については、後日日程調整を行う旨、連絡があった。

(以上)